



# 経営型行政による財政の健全化を目指して



## 「行財政改革第1次実施計画」を策定

本町の財政状況は、社会・経済状況の悪化や国・県の補助金等の減少などから、ますます厳しい運営を強いられています。このことから、長期的な改革に取り組むため「大網白里町行政改革大綱」に基づき、第1次実施計画を策定しました。

### 行財政改革ってなに？

行財政改革とは、町が実施している事業を取りやめたり、やり方を変えたり、組織を見直すなどして、経費（人件費や事業費）を削減し、平かつ効率的な住民サービスへ振り分け直すための政策です。

### なぜこの改革が必要なの？

本町の財政状況は、近年の景気動向や地価の下落等による町税の落ち込み、三位一体改革による国庫補助負担金や地方交付税の減少など、歳入の確保が非常に困難になっています。これまでに、歳入・歳出の見直し、組織構造や職員の意識改革などの改革を実行してきましたが、地方財政の状況や本町を取り巻く社会経済状況

況は、ますます厳しさを増しています。今後、ますます厳しさを増す住民ニーズに的確に対応することからも、今以上に行政改革を着実に推進する必要があります。

### 基本方針と目標

#### 目標

職員一人ひとりが今までの以上にコスト意識やサービス精神を認識し、町民の視点に立った行政運営を目指すことが必要となっています。そこで「経営型行政による財政の健全化」を基本方針とし、バブル期前の財政状況を目指すことから「基金に頼らない財政運営」を目標とします。

### 重点項目

事業の成果を明確にしつつ、「歳入の増加」、「歳出の削減」、「行政のスリム化」、「効率的な事務の執行」に資する項目を重点項目とします。

- 事務事業の見直し
- 組織・機構の見直し
- 外郭団体の見直し
- 定員・給与の見直し
- 経費の節減合理化等財政の健全化

### 主な施策（抜粋）

項目	施策	実施見込年度
事務事業の見直し	事務事業評価システムを導入する。	平成17年度
	大網病院の医療事務を外部委託化する。	平成17年度
	小・中学校の給食調理業務を学校単位で順次、外部委託化する。	平成18年度～
組織・機構の見直し	補助等の効果性、平等性、必要性、公益性などについて基準（平成17年度に検討）を定め、継続（金額の見直し）、廃止、整理統合を行う。	平成17年度～
	役場組織について、部署の再編や新たな行政課題に対応する部署を設置する。	平成18年度
外郭団体の見直し	消防団の機構改革を実施する。	平成17年度
	土地開発公社を廃止する。	平成17年度
定員・給与の見直し	定員管理の適正化に努め、10%の職員数を削減目標とする。	平成16年度～
	「収入役を置かない条例」を制定する。	平成18年度
	町長の報酬は10%削減、助役、収入役、教育長の報酬は5%削減する（平成17年4月～平成18年12月の町長の任期中）。	平成17年度～
経費の節減合理化等財政の健全化	一般職員の給与の見直しを図る。	平成16年度～
	町税収納率の向上を図る。	平成16年度～
	下水道使用料を改定する。	平成16・18年度
	社会体育施設使用料の適正化を図る。	平成18年度
	町文化の日表彰での町職員の表彰を廃止する。	平成17年度
	予算編成に枠配分方式を導入する。	平成17年度
	職員の旅費の見直しを図る。	平成16年度

### 平成19年度以降実施見込み（参考）

事務事業の見直し	房総平和園の外部委託または民営化を検討する。
	ガス事業の民営化を検討する。
組織・機構の見直し	保育所・幼稚園の運営状況を改善するため、業務の外部委託、施設の民営化、保育所・幼稚園の一元化など抜本的な対応について検討し、よりふさわしい保育体制、幼児教育体制を整備する。

### 実施計画の期間

現実的な計画となるよう、平成16年度から平成18年度の3カ年とします。

行財政改革は、常に前向きに進めなければなりません。このため、計画期間中でも効果の高い施策が実施可能と判断された場合は、追加して推進します。

### 成果の公表

町民にとって望ましい内容となるよう、今後も各計画の進行状況や結果などを広報紙やホームページで公表していきます。

なお、行財政改革第1次実施計画書は、ホームページに掲載するほか、各図書室や行政情報コーナーへ備え置きます。また、秘書広報課、中央公民館、中部コミュニティセンター、白里公民館でも配布していますので、ご覧ください。

問 秘書広報課 行財政改革班  
☎(70)0307

